

平成30年度 夢の樹みどり 事業計画書

1 はじめに

平成29年度、夢の樹みどりは事業種別を生活介護事業に変更し、利用者、職員とも新たな顔触れでスタートした。利用者の生活は様々な点で変わったが、大きな混乱もなく、新しい事業所は順調なスタートが切れた。しかし、事業を生活介護に切り替え、一人ひとりの利用者に丁寧な支援を行うという目標については、十分に達成したとは言えず、30年度以降の課題として残る結果となった。29年度後半より、支援や活動の充実に取り組み、30年度はこの取り組みを更に充実させていくことが主な目標となる。

また、利用者数や職員配置の都合上、定員は30名でスタートしたが、地域のニーズに応じていくために定員を40名に増やすことが開設当初からの計画である。30年度新たに特別支援学校から3名の利用者を迎え、現員は35名になる。利用者の増加に対応するための活動の拡大が必要であると同時に、40名に向けた様々な準備を進める必要がある。これまで、身体介護が必要な方の利用は少なかったが、地域の肢体不自由の特別支援学校卒業後の進路先としての役割を見据え、環境整備を進めていきたい。

2 事業概要

- 1) 施設名 夢の樹みどり
- 2) 事業種別 生活介護
- 3) 所在地 東京都小平市小川町1-744-1
- 4) 運営主体 社会福祉法人 未来
- 5) 利用定員 30名
- 6) 法人認可年月日 平成14年12月11日
- 7) 事業開始年月日 平成29年4月1日
- 8) 職員
管理者 1名
サービス管理責任者 1名 (兼務:常勤換算1.0)
生活支援員 12名 (常勤換算10.8)
看護師 2名 (常勤換算1.0)
嘱託医 1名

- 3 基本理念 一人ひとりの自己実現の支援
互いの尊厳の尊重と信頼関係の構築
安心と希望の持てる生活

4 基本方針

- ① 日中活動の保障
- ② 豊かな生活の支援
- ③ 利用者一人ひとりの主体的な生活の支援
- ④ 個別支援計画に基づいた計画的な支援
- ⑤ 安心できる将来への支援

5 実施事業 (活動内容)

1) 就労支援事業

- ①資源回収
- ②公園清掃
- ③緑化推進事業
- ④ポスティング
- ⑤封筒作業
- ⑥紙袋底板入れ
- ⑦空き缶つぶし
- ⑧その他軽作業

2) 生活支援事業

- ①レクリエーション (月1回実施)
- ②音楽教室 (月2回実施)

- ③旅行（年1回実施）
- ④運動プログラム（週3日～5日実施）
- ⑤夕方生活支援事業（週3日実施）

3) 行事

- 4月 永年勤続表彰式・新社会人を祝う会
- 5月 障がい者運動会
- 6月 カラオケ大会
- 7月 水族館見学
- 8月 川遊び
- 9月 動物園見学
- 10月 旅行
- 11月 バーベキュー
- 12月 忘年会
- 1月 新成人を祝う会
- 2月 博物館見学
- 3月 ボーリング大会

6 日 課

開所・送迎	8:30～	9:30
朝礼	9:00～	9:30
活動	9:30～	12:00
(作業・運動PG)		
昼休み	12:00～	13:00
昼礼	13:00～	13:10
活動	13:10～	15:30
(作業・運動PG)		
実績記入・お茶	15:30～	15:50
終礼	15:50～	16:00
送迎・清掃	16:00～	17:10
ミーティング	17:10～	17:30

7 重点課題・目標

1) 活動

(1) 丁寧な支援計画の作成とそれに基づく支援の実施

- ①利用者一人ひとりの状況把握を丁寧に行い、支援計画を丁寧に作成する。
29年度はこれまでの支援計画を踏襲する形で作成し、作成時また見直し時に丁寧な検証を行わなかった。30年度は29年度の一人ひとりの支援状況、活動内容をまとめたものを作成し、これに基づき支援計画を作成する手法を取る。
- ②支援計画に基づいた支援の実施、評価、見直しの確実な実施
実施、評価、見直しのサイクルを行うにあたり、支援計画に沿った記録の徹底を行うほか、日々の支援状況や本人の状況の共有や意見交換を日々のミーティング等で丁寧に行う。

(2) 利用者個々の生活の充実を目指した活動の充実、開発

利用者のニーズにきめ細かく対応すると共に、利用者の増加に対応するために現在の活動内容の充実を図るほか、新規作業開拓や利用者の嗜好、特性等に応じた活動の開発を行う。(必要に応じて個別の対応も実施する)

(3) 生産活動の充実

生産活動への参加の機会を保障し、個々の利用者の状況に応じて「はたらく」ことによる社会参加を支援する。

(4) 活動グループの分割

これまで一つのグループで活動してきたが、より個々のニーズに沿った丁寧な支援を行うと共に、地域の特別支援学校卒業生の受け入れなど、地域のニーズに幅広く対応するために、利用者の活動グループを2つに分割する。グループ分けの内容、スケ

ジュール等は以下の通り。

① 活動グループの対象

1 F・・・主に身体介護が必要な利用者、自発的行動への支援が必要な利用者。

(これまで、身体介護を必要とする利用者は少なかったが、地域の肢体不自由の特別支援学校卒業生の進路先として機能できるよう、実習生の受け入れを通して活動内容の検討や支援方法の習得を行う)

2 F・・・主にコミュニケーションや社会性への支援が必要な利用者。

② 各グループの活動内容

資源回収作業、公園清掃作業、室内軽作業、運動プログラムなど現在の活動を所属の利用者の状況に合わせて行うほか、個々の状況に合わせた活動の開発を行う。グループによって明確に活動内容を分けることはしない。

③ 分割のスケジュール

4月～6月 利用者・職員の所属、活動内容、その他業務分掌等決定

7月～10月 一部活動のグループ分け実施(試行)

11月 グループ分け実施

2) 人材育成

各職責の目標

(1) 施設長

① ケース記録、報告書等の記録作成について、自己のスキルと指導力の向上。

② 行動観察等により職員の適性を把握する力の向上。

③ 日常の活動に関する理解を通じ、職員とのコミュニケーションを強化する。

(2) 生活支援員

(グループリーダー)

① 各職員の行動に関心を持ち、事業方針に沿った指導や意見を行う。

② 活動全体を視野に入れて業務を行う。

③ 現場職員と施設長の橋渡しの役割を担うと共に、グループ間の情報共有を密にとる。

④ 利用者家族と連絡調整を通じて、信頼関係を構築する。

⑤ サービス等利用計画に関わり、利用者の生活全般に対する理解を深める。

(全職員)

① 利用者の心情理解、リスク管理、支援技術など基本的スキルの向上。

② 伝達や報告の手法、ケース記録・ミーティング記録の作成など情報共有に必要なスキルの向上。

③ 活動内容や支援方法に対して自己の意見を表明し、積極的に事業に関わる姿勢を持つ。

(3) 出納職員

① 複式簿記に関する知識の更なる向上。

② 社会福祉法人会計基準及び経理規程に関する知識の向上。

③ 各種計算書類の把握

④ 経理業務遂行の効率化、正確性と速度の向上。

3) 経営管理

(1) 運営収入の安定確保

① 介護給付費

1日平均利用者28人(35人在籍、利用率80%)を目標とする(29年度1日平均利用者数25人)。常勤換算12.4名の生活支援員等を確保し、人員配置体制加算Ⅱ型を算定する(29年度Ⅲ型算定)。これにより、前年度比約650万円の増収を図る。

② 補助金

小平市日中活動系サービス推進費のメニュー選択式加算(①障害支援区分4～6の利用者が全体の30%以上 ②共同生活援助施設のバックアップ施設 ③3年に一度東京都福祉サービス第三者評価の受診)を算定し、前年度比約200万円の増収を図る。

③ 助成金

6月にキャリアアップ助成金（対象職員1名）を申請し、100万円の収入を得る。

(2) 経費削減

- ① 使用していない活動場所の電気消灯を徹底する。
- ② 消耗品、備品等については整理整頓を徹底し、在庫管理を行うことで、無駄な消費をしない。

(3) 経営的視点の共有

毎月の職員会議で月次試算報告を行うことで、事業所の財務状況について職員の理解を深め、経営的視点の共有を図る。

(4) 利用者受入れ3か年計画

以下の計画に沿って、運営費、必要な送迎車両台数及び駐車場など、必要な試算や環境整備の計画立案を実施する。

<利用者受け入れ中長期計画>

平成31年度 … 利用者40名（一日平均34.0名）、職員数17名
平成32年度 … 利用者44名（一日平均38.0名）、職員数19名
平成33年度 … 利用者48名（一日平均42.0名）、職員数21名

8 環境の整備

施設内外の美化と利用者周辺の整理整頓につとめ、危険の防止に努める。

9 健康管理

定期的に健康診断・身体測定を行ない、健康状態の把握に努めるとともに、利用者の家族・保健師等との連携を密にし、健康管理・疾病の予防に努める。

10 防災計画

管理者の指揮のもとに、非常災害訓練を年2回実施する。

総指揮 管理者
連絡担当 生活支援員
救助担当 生活支援員

11 資金計画

通常の運営経費は、運営費でまかなう。